

# 建設委員会

- 1 期 日 平成21年5月29日（金）  
2 場 所 第6委員会室  
3 出席委員 委員長 松岡宏道  
副委員長 内田 務  
委 員 下森宏昭、井原 修、吉井清介、杉西加代子、高山博州、  
中原好治、浅野洋二、砂原克規、山田利明

4 欠席委員 なし

## 5 出席説明員

[土木局]

土木局長、技監、総務管理部長、土木総務課長、建設産業課長、用地課長、技術企画課長、土木整備部長、土木整備管理課長、道路企画課長、道路整備課長、河川課長、砂防課長、空港港湾部長、港湾技術総括監、空港振興課長、港湾管理課長、港湾企画整備課長

[都市局]

都市局長、都市技術総括監、都市事業管理課長、都市企画課長、都市整備課長、建築課長、住宅課長

[企業局]

企業局長、事務部長、技術部長、企業総務課長、土地整備課長、水道課長

## 6 付託議案

- (1) 臨県第2号議案 平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項  
(2) 臨県第3号議案 広島県建設事業負担金条例の一部を改正する条例案

## 7 会議の概要

- (1) 開会 午後1時2分  
(2) 記録署名委員の指名  
(3) 付託議案

臨県第2号議案「平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項」外1件を一括議題とした。

- (4) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（下森委員） 何点かお伺いさせていただきたいと思います。

まず、地域活性化・公共投資臨時交付金についてお伺いいたします。今回の補正予算は、非常にわかりにくい仕組みとなっております。地方負担額の9割が補てんされる地域活性化・公共投資臨時交付金は、今回の補正予算には直接財源手当てができないとお伺いしております。

そこで、今回の補正予算の仕組みの概要をお伺いするとともに、そもそもこのような仕組みとなった理由についてあわせてお伺いいたします。

○答弁（土木総務課長） 今回の地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、経済対策として補助公共事業・直轄事業を実施した場合に、県負担額の90%が措置されるというものでございます。しかしながら、実はこの交付金は原則といたしまして、当該補助事業・直轄事業の県負担額に直接充当することはできず、地方単独事業に充当することとされております。このため、今回の補正予算で単独事業の財源を措置するとともに、その単独事業のためにもともと組んでおりました財源を、補助事業と直轄事業の県負担額に回すという形でございます。

次に、道路法や河川法により、国と地方の費用負担割合が定められております。地域活性化・公共投資臨時交付金でございますが、この交付金を補助公共・直轄事業の県負担額に直接充当することができるようにするためには、道路法や河川法などの法令改正が必要となってまいります。できるだけ早く交付金の交付を可能とするために、複雑ではございますけれども、法令改正を伴わないこうした仕組みになったのではないかと考えております。

○質疑（下森委員） 国の今回の補正予算では、地域活性化・公共投資臨時交付金は総額で1.4兆円が措置されているわけでございますが、本県の補正予算規模は県全体で約158億円となっている状況でございます。この補正予算は、地域活性化・公共投資臨時交付金を最大限に活用した規模なのでしょうか。また、今後の追加補正による活用の余地も残されているものなのでしょうか。土木局としてどのように認識をしておられるのか、お伺いします。

○答弁（土木総務課長） 今回の補正予算の規模につきましては、現在の厳しい本県の財政状況を考慮し、より経済効果を高める観点から、暮らしの安全や安心などに資する事業で早期着工が可能なものにつきまして、地域活性化・公共投資臨時交付金を有効に活用し、最大限計上したところでございます。

次に、この交付金は、人口などに基づきまして配分をされます地域活性化・経済危機対策臨時交付金とは異なり、事業量に応じて交付金額が算定されるものでございます。このため、今後の活用の余地につきましては、引き続き国の動向等を注視いたしまして、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○要望・質疑（下森委員） 今回の補正予算では、県として最大限の活用を図っているという御答弁だったわけでございますが、今後は事業効果が早期に発揮できますように、迅速な発注手続を行っていただきますよう強く要望しておきます。

続きまして、広島県建設事業負担金条例の一部改正についてお伺いいたします。通常であれば市町に対して地元負担金を求める事業もございますが、今回の補正予算では市町に対して負担金を求めないこととして、広島県建設事業負担金条例の一部改正が提案をされているところでございます。新聞報道等によりますと、10億円余りを減免するという、全国に先駆けた措置でありまして、今後、全国に波及するのではないかと報じられているところでございます。

まず、この10億円余りの減免について、どういった事業が対象なのか、また金額

が多い市町ではどのくらい減免になっているのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（土木総務課長） このたびの公共事業の補正予算は約120億円でございますが、このうち建設事業負担金条例の対象となります事業費は約60億円でございます。補助公共事業の道路建設や河川事業といった事業は、もともと建設事業負担金条例の対象とはなっておりません。このたびの補正予算では、砂防事業、海岸事業、港湾事業、街路事業、漁港事業を対象に減免をすることとなります。

減免額につきましては、予算ベースではございますが、全体で10億円余りとなっており、最も多いのは広島市で、9億円余りとなっております。広島市が特に多くなっておりますのは、このたびの補正予算において出島地区と五日市地区での港湾事業を36億円計上しておりますこと、また港湾事業の場合、市町の負担率が4分の1となることが要因でございます。他の事業、例えば海岸事業の場合、市町の負担率は10分の1でございますが、他の事業に比べて港湾事業の場合は負担率が高くなっております。

○質疑（下森委員） その話になりますが、広島県建設事業負担金条例を改正する趣旨について、改めて確認をさせていただきますけれども、市町としてはどのように認識すればいいのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（土木総務課長） このたびの公共事業関係の補正予算につきまして、市町が県への負担金を支出する場合、地域活性化・公共投資臨時交付金あるいは地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの活用が考えられますが、現時点ではいずれが活用できるのかどうか、明確になっていない状況でございます。しかしながら、いずれの交付金を活用する場合におきましても、市町から負担金を徴収しないということによりまして交付金の充当が不要となります。結果、国からの交付金を活用する余地が市町に生じますので、各市町におきまして、実情に応じた経済対策の実施が可能になると考えております。

○要望（下森委員） 今回の対応ですが、全国に先駆けた対応ということで、私自身は大変高く評価しております。県の迅速な対応によって、市町にとっては実質的な減免に加え、事務の軽減も図られることとなりますので、そのことを市町に十分に認識していただく必要があると思います。今後の説明会や通知文などでその趣旨を十分に伝えていただきますように強く要望いたします。

○質疑（井原委員） 1点だけお尋ねしたいと思います。今回の補正予算において、当初予算の1割を超える補正がなされました。次に国の補正予算が発動されると、またさらに補正予算が組まれると思うのですが、これがさらに来年、再来年という経過の中で、いわゆる調査設計を含めて、いつでも出動できる事業体制に本来あるものなのでしょうか。規模的に言えば1割余りのものを前へ倒したわけですから、さらに次の国の補正予算の中でまた新たな公共事業をやるとすれば、ますます手持ちの工事は少なくなってくるでしょう。これに対してその準備が一定程度図られるべきであろうと思うのです。そうしませんと、来年、再来年にできる事業がな

- くなるわけです。やろうと思っても、実は今できる事業がないということになって  
も困るわけですから、それについては、今までやりたくてもやれなかったという、  
手持ちのものが既にあるのでしょうか。それとも、今後そういった形の調査設計を  
積極的にやっ払いこうとされているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。
- 答弁（技術企画課長） 今年度の当初予算については前倒し執行をし、またその後の  
補正予算に備えるという形で、現在建設事務所等において準備作業を鋭意進めてい  
るところでございます。今回の補正予算に上げた箇所については、早期着工可能な  
ものを上げておまして、平成22年度以降の工事についてのストックにつきまして  
は、具体的に把握しておりませんが、体制的に対応できるように引き続き取  
り組んでまいりたいと思っております。
- 質疑（井原委員） 今の答弁は、それに対応する予算措置をするととらえていいので  
しょうか。現状、工事ストックが把握できていないということは、当初予算のもの  
が前倒しになって、今後さらに前倒しになるかもわからない、その場合、それに対  
応する調査設計費については、当初予算の中にカウントされていないと理解してい  
いのでしょうか。それとも、もう既に当初予算に入っているという理解でいいので  
しょうか。
- 答弁（技術企画課長） 現時点で、そのストックがどこまでできているか把握してい  
ないというのが実情でございますけれども、継続的に計画的な事業執行ができるよ  
うな調査設計、工事の発注に向けて取り組んでまいります。ことし前倒し執行にな  
るかどうかにについては現在わかりませんが、そのような予算措置をすること  
も含めまして、来年度の予算・組織体制の検討に取り組んでまいりたいと思いま  
す。
- 質疑（井原委員） 非常に難しい話でございます。当初予算を組まれるときに、この  
規模ありきの話です。予算ですから、調査設計を一つとってみても、これだけの事  
業を調査設計して、実際に事業として施行できる段階まで行くには、これだけの費  
用が要りますという形で組まれているはずですが、それは将来の事業規模、年次を計  
算されて出してきたものだと思います。それがこのたびの補正予算とその前の前倒  
し分をあわせて、既に予測済みなのかどうなのか、お尋ねしているのです。きょう  
の本会議でも、大勢の方が言っておられたことですが、本当に今回の公共事業のポ  
リウムでいいのかどうか、もっと進めてほしいという意見があります。これに対  
する賛否は別にしましても、土木局としては、どういう方向を見据えているのでし  
ょうか。前倒しのため、ストックが少しずつ減ってきたので、6月なのか9月なの  
かわかりませんが、いずれにしても早い時期に予算をもう一回見直して、次  
の手段を考えていこうとされているのか、それとももう既にそれは織り込み済みな  
のか、そのことだけお尋ねしておきます。
- 答弁（技監） 今回の補正予算150億円、とりわけ公共事業に関する120億円余りにつ  
きましては、言うなれば平成22年度以降に本来やるべきものの前倒しでございます。  
実は平成19年度から財政健全化計画が始まって以降、土木事業につきましても進度

調整を余儀なくされているという実態があるかと思えます。言うならば、やるべきストックをある意味抱えている、そういう中で住民の負託になかなかこたえられなかったのが実情でございます。ある程度のストックは持ち合わせておまして、今後の事業展開の中で詳細な調査も必要かとは思いますが、今年度の当初予算の執行に当たっては、その配慮もしながら進めていくということになるかと思えます。

○要望（井原委員） 最後いたしますけれども、時代の要求、重要度、緊急度は時代の中で少しずつ変わってきていると思えます。それらの現状の把握、住民の皆さんの意見も含めてですが、検討していただいて、いざやろうとして事業がないという話にならないように、早急に、そのための財政的な取り組みも十分にやっていただきたいと思えます。

○質疑（高山委員） 関連質問でございます。いつも不満に思うのですが、早く買ってほしいが県の方にお金がないからいつまでも買ってくれないという用地が結構あります。今回、その手だてをできなかったにしても、次はできるような体制をとってあるのでしょうか。もういつでも土地は売ろうと思っているが、県にお金がないから買ってくれないという話をよく聞きます。次にもし補正予算を組むときには、ぜひ考えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○答弁（技術企画課長） 今回は、原則すぐに工事が着手可能な箇所ということでございますけれども、そういう意味では次年度以降、用地買収が必要になってきますから、先ほど技監も申し上げましたとおり、そのあたりの把握もしながら、来年度予算に反映できるよう、住民の期待にこたえられるように取り組んでまいりたいと思っております。

○要望・質疑（高山委員） 今回の補正予算は、結構国民もいろいろな形で見えておまして、補正でうちの土地をなぜ買ってくれないのかという話が結構ありますので、また次をお願いしたいと思います

もう1点だけお聞きしたいのですが、建設業者の問題です。今回の補正予算で事業が組まれることになると、非常にありがたい話なのですが、建設業では、業者の中に資格者が何名要るとか、いろいろな要件が必要です。今回、仕事を請けるから職員を1人雇わないといけない、技術者を入れなくてはいけないということになりますが、今後、来年のことが不安なのです。仕事がなくなったら、またやめさせないといけなくなります。その対策は全然考えていらっしゃるでしょうか。今までずっと財政健全化計画で公共事業を削ってきて、業者は人材とか会社の組織を小さくしてきたわけです。今回事業が出てくると、急遽技術屋を入れないといけません。また次の補正予算が出るかもわからないから雇っておかないといけないのですが、来年この補正予算分がなくなったら、また元に戻さないといけません。そういうジレンマを持っていらっしゃる業者が多いのですが、このことについて対策といいますか、どのような御指導をされる予定でしょうか。

○答弁（技術企画課長） 具体的に来年度も予算を確保するという担保はできませんけ

れども、今回の予算前倒し執行や補正予算の執行に当たって、建設業界、コンサルタント業界も含めて意見交換、ヒアリングなどを予定していますので、そこで体制の確保等についても実態を把握していきたいと思っております。

○要望（高山委員） 要望しておきます。本会議で補正予算が通りましたら、早く今の話に対応していかないと業者が困ります。来年どうなるだろうとか、技術者の認定がAランクからBランクに下がるのではないとか、いろいろ不安がありますから、早く建設業の代表などを呼んで、いろいろな議論をしていただきたいと思います。

○要望・質疑（砂原委員） 井原委員、高山委員が私の午前中の質問を受けていろいろ聞いていただきました。今の話ですと景気浮揚がなかなかうまくいかないということであれば、二の矢、三の矢を用意してくれると聞こえたわけでありませけれども、それをぜひしっかりとやっていていただきたいということが一つと、もう一つ、提言のような形で、エコ住宅とか長期優良住宅推進等、住宅産業にも目を向けて、75億円をそこへ一部持っていったらどうかということ質問させていただきました。都市局で今準備しているとか、多少考えていることがあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○答弁（住宅課長） エコ住宅とは、実際定義があいまいでございますけれども、いわゆる省エネ住宅というものがございます。省エネ住宅につきましては、昔から住宅課題でございまして、普及を推進することが重要と考えております。このたび長期優良住宅という制度ができましたけれども、この普及促進ということで県内3カ所で説明会を開いております。直接的な事業として県が何をできるかということでございますけれども、今までの制度自体も、財政健全化の中で見直されたり、国の動向の中でなくなったりしております。そういう状況で、啓発事業または誘導事業など、今後の経済対策として何ができるかということを考え、研究してまいりたいと思っております。

○質疑（砂原委員） 需要を喚起してほしいということが目的であります。この75億円は本年度中に使うものなのですから、考えてまいりたいというのではなくて、手持ち資料ぐらいはしっかりと準備しておいてもらって、言われたときにはすぐ出せる状況になってほしいということを言っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○答弁（住宅課長） 住宅は、もともと経済対策としての有効性などの議論もございました。これからどのような対策をしていくべきか、なかなか難しい問題でございまして、すぐ手持ち資料を出せるというわけではございませんけれども、頑張って検討していきたいと思っております。

○質疑（杉西委員） 私は補正予算のことがまだよくわからないので、重なるかもしれないのですが、もう一度質問したいと思います。今回の補正予算では、前倒しであるとか、即着工できるものに限るとか、国からの制約もあるのでしょうか、

こういう非常に不景気の中で補正予算がつくといったら、やはり地場の建設産業などが非常に冷えておりますので、そこに即対応してもらえないかと期待するわけです。公共事業なども、年35%とかどんどん減っておりますし、やってほしいけれども漏れてしまっている箇所がたくさんあります。ところが、ふたをあけたら、なかなかそのようになっておりません。このたびの補正予算を見ましても、単独の建設事業や維持修繕などはゼロです。希望といたしましては、緊急経済対策ということで補正予算がつくのですから、地場の建設産業が非常に困っていることから、そこには予算は回せないのでしょうか。例えば、建設委員会でも年2回、県内調査に行きまして、通学路に草が生えているけれども予算がないから作業がしてもらえないという話もいっぱい聞いてまいりました。このような皆さんの生活に密着している、今まではお金がないからできなかったという、もっと網の目が細かいところにこの補正予算というものは回せないのでしょうか。

○答弁（土木総務課長） このたびの補正予算では、基本的に補助事業と直轄事業の負担ということでやっております。単独事業に関しましては、今年度の当初予算におきまして通常の維持修繕費とは別枠で、土木で申し上げましたら28億円御承認をいただいております。現在その28億円を含めまして、その執行に努めているところでございますので、まずはその要請をしっかりと聞きながら対応してまいりたいと考えております。

○質疑（杉西委員） 例えば、今から国が補正予算を組みますけれども、制約の条件が変わってきて、今申したようなことも6月補正で組めるケースもあるのでしょうか。

○答弁（土木総務課長） やはり基本的には、私ども非常に厳しい財政状況ということでございますので、そういう点で財源がいかに措置されるかということがある意味では一つの判断材料になろうかと思っております。

○要望（杉西委員） 東広島呉自動車道とか尾道松江線が早くできるということは、もちろんうれしいことですが、昨今の地場の建設業者が非常に苦しいという中、多少その辺にも光が当たるように考えていただきたいと思えます。

○質疑（中原委員） この地域活性化・公共投資臨時交付金という国の経済対策ですが、県は今回示されている150億円余りの対応をされました。先ほど、市町がどういう考え方でこの事業に臨むかという話がありました。漠然と聞いてもしようがないので、広島市はどうする方針なのでしょうか。補正予算など、6月定例会でされるか臨時議会でされるのかわかりませんが、どれぐらいの規模でこの交付金の活用を考えているのか、情報があれば教えてください。

○答弁（土木総務課長） 広島市は政令指定都市でございますので、県と同じような立場で、例えば道路事業などを直接補助事業として、国から直接補助を受けて実施しております。多分直轄事業負担金について、広島市も負担をされていると思えます。広島市は広島市として、今回の臨時交付金を活用した施策について御検討されていると考えております。また、臨時会など含めまして、議会日程等につきましては、

承知しておりません。

○質疑（中原委員） 規模は県と同額ぐらいになるのですか。

○答弁（土木総務課長） 地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、あくまで新たに行う補助事業または直轄事業負担金の額に応じて交付金が出てまいります。ですから、広島市が新たに行おうとする事業がどの程度かによります。その規模に応じまして、広島市が負担する事業の90%が公共投資臨時交付金という形で出てまいります。

一方、地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、手元に資料を持っておりませんが、広島県に80億円という形で来ているのと同じように、広島市に対しても、一定の額が人口案分等により入っていると思っております。

○質疑（中原委員） 今回のこの建設事業負担金の減免では、広島市分がかなり多いです。特に、この出島の廃棄物護岸、私の手持ちの資料では34億円の事業費を計上されておりますが、このうち広島市が本来、条例によって負担すべき額が約8億5,000万円です。これは今回の条例改正で交付金として90%が充当されるから7億6,000万円が充当されます。ただ、9割しか充当されませんから、交付金が未充当になっている1割は、本来は広島市が負担しないといけない額だと理解していいのでしょうか。

○答弁（土木総務課長） 条例改正は、今回の補正予算に係る事業に関する市町からの負担金は免除するといった形で提案させていただいております。今回、もし提案をしなければ広島市から一定の負担金をいただくこととなりますが、その市が負担する9割は交付金が対象になるでしょう。すると、残りの1割は市の財源で捻出させていただくという形が想定されます。

○質疑（中原委員） 重ねてお聞きしますが、9割が国から交付金という形でおりののですから、広島市が負担しないといけない負担金のうち9割は国からいただけるけれども、本来残りの1割は広島市からもらわないといけません。それについては広島県が面倒を見ますという理解でいいのですか。

○答弁（土木総務課長） 広島市の県に対する負担金、先ほどの出島と五日市等で約9億円余りについて、本来であれば広島市に御負担をしていただくのですが、これを今回は免除するというございます。ですから、今回本会議で御承認いただきましたら、広島市の県に対する負担はゼロになります。

○質疑（中原委員） ゼロになると言っても、そのうちの9割は国が面倒見てくれるのだから、要するに、県が負担しないといけないお金が1億円近くあると理解しておりますが、よろしいですか。

○答弁（土木総務課長） 広島市からの御負担にかえて、県に国から地域活性化・公共投資臨時交付金が参りますので、9億円余りのうち9割が補てんされます。ところが、先ほど申し上げましたように、交付金そのものが当該直轄事業負担金や補助事業にそのまま充当されるわけではございません。出島と五日市で総額36億円となり



まして、県の負担分はその9割になりますが、その額がそっくりそのまま入るのではなくて、それは単独事業の方で組ませていただいております予算へ充当させていただきまして、そして今度は、もともとのその単独事業の予算を補助事業の方に持ってくるという形になります。1割はどうしてもすき間が出ますけれども、それは補正予算債という起債で埋めていくことになります。

○質疑（中原委員） 今回のこの負担金の問題とは別に、事業自体についてお聞きしておきたいのですが、今回出島の廃棄物護岸に補正予算が36億円つくということは、先ほどからありましたように、年度内に36億円分の工事を発注するということですよ。今まで、この出島の廃棄物護岸については、工期が非常におくれています。工期が非常におくれて、現在審議をしております出島の産業廃棄物処分場の協議会も当初の計画から4～5年おくれて、したがって廃棄物を受け入れる搬入時期も同じようにおくれています。そしてこの処分場を閉鎖して緑地にする時期もどんどん延びてしまっているという不満の声があるのです。今回補正予算で36億円を措置することによって完成時期はどうなりますか。

○答弁（港湾企画整備課長） 36億円のうち2億円を五日市の人工干潟ということで、今年度と来年度完成予定分を前倒して今年度完成させる予定でございます。残りの34億円につきましては、今年度の当初予算の55億円のほか、債務予算を承認いただいて、9月定例会に上程する予定でございますが、平成22年度末の廃棄物護岸の完成を目途に発注してまいります。

○質疑（中原委員） 全体工事費の1割とは言いませんが、工事費としては36億円というかなりの額です。それだけの工事が追加で出されて、工期も早くならないということになると、何のために補正を組んで前倒しして工事をやられるのですか。その分、全体で何年という長期の工事をもっと早目に完成させることはできないのですか。

○答弁（港湾企画整備課長） 残事業がまだ70数億円余りございますので、今回の補正を組んだからといって、工期が短縮できるというものではないと思っております。もちろん、できるだけ短縮できるよう努力はいたしますけれども、精いっぱい頑張っただけ平成22年度末という工期を設定しております。

○要望（中原委員） ずっとおこなっている工事なのです。特に、国からの予算配分がなかなかおりにこなかったり、広島市の負担金の支払いに関する問題が生じたりするなど、この事業は非常に不安定な形がずっと続いております。できればスケジュールどおりにやっていただくのが当然ですが、せつかくこうやって補正予算も組んだのですから、その工期を早めることで、できるだけ早く地元の方の不安を緩和していただきたいと思っております。

○質疑（浅野委員） 経済対策を活用して社会基盤の整備をするという中で、暮らしの安全・安心の確保という一項目がございます。例えば、数年前に橋梁の老朽化等による破損事故が起きて、やはり橋梁などのストックについては、しっかりとしたマ

ネジメントをやっていく必要があるということで事業を進めていると思います。今回、補正予算が組まれておりますが、このような安心・安全にかかわる社会基盤の整備については、現在どのような状況なのでしょう。

○答弁（道路整備課長） 橋梁につきまして、安全・安心の確保ということで、県内全域の橋梁点検につきまして平成17年度から5年を1単位としてただいま検討しており、今年度で点検は完了させる予定にしております。そのうち平成19年度までの全県で見つかった主要部材に損傷があるという危険度の高い橋梁75橋につきまして、このうち27橋は平成20年度までに改修が完了しております。続く残りの橋梁のうち38橋につきましては、ことしの1月補正の5億円で処理することとしており、今工事の発注を進めているところでございます。残る10橋につきましては、道路改良事業などとセットですべて早期に改修する予定にしております。

次に、今回の補正予算でございますが、橋梁補修4橋を提出しておりますが、これは平成19年度までの先ほどの75橋に加えまして、平成20年度に点検した橋梁のうち15橋が主要部材に損傷がございました。この15橋のうち補正で補助採択がとれる橋梁4橋につきまして、このたび対応することとしております。残る要対策橋梁につきましても、単独事業等で順次整備を進め、橋梁の安全確保を図りたいと考えております。

○質疑（浅野委員） 県道の上に歩道橋がかかっていることがありますが、場合によっては通学路の周辺に立体歩道橋がかかっております。これは児童生徒の安心・安全にかかわる問題ですけれども、県が管理する、あるいは県が施工する県道の立体歩道橋についての安心・安全の確保についての事業実施等について、どのように考えておられるのでしょうか。

○答弁（道路整備課長） 横断歩道橋の件でございますが、これも先ほどの県内の点検橋梁の中に含めて点検を順次行っております。主要部材等損傷の激しいものは順次整備を進めていくことにしております。

○要望・質疑（浅野委員） 額までは問いませんので、どうか今回のようなときに県民の安心・安全にかかわることについて、それぞれの担当部局でしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、先ほど砂原委員からもあったとおり、今回の緊急経済対策という趣旨を踏まえると、土木あるいは空港港湾、都市局、企業局もひっくるめて、結局ニューデール政策的な総需要の喚起、あるいはそのことによる雇用の確保というものが最終的な目標でなければなりません。政府が15兆円という本当に大規模な補正を組んだのも、結局それは国内需要の喚起であると同時に、雇用の確保、さらにニューデール政策的に言うと、自動車、家電、住宅、あるいは工場の省エネにかかわるもの、さらには再生可能エネルギーと言われている太陽光とか風力発電、水力発電のようないわゆるエネルギー革命や生活革命にかかわる部分まで実は及んでおり、今回の大不況を克服したときの次の新しい我々の経済社会の構図というものは、明ら

かに今までとは違う産業構造あるいは消費構造に変わっていると私は思うわけです。それで、土木局や都市局にかかわるものの中で最大の産業は、やはり建設産業です。広島県としては、その建設産業における総需要を拡大する方向、しかも次世代の産業にシフトするような方向で政策の展開をしていくべきだと思っております。

そういう中、県内ではアーバンコーポレーションや章栄不動産の破綻がありました。こういう大型県内ディベロッパーが破綻することによって、開発物件がとまり、マンションや戸建て住宅にかかわっている建設業界が疲弊していくのです。これはもう偽りのない県内の実態です。ですから、建設産業部門で総需要を拡大する方向の政策をどのように展開していくか、こういう議論が部局の中で行われていないというのはおかしい話なのです。例えば、先般マツダのデミオを購入しましたが、これは結局マツダという自動車産業の次の展開を考えたときに、今ここでマツダに手を打たなければならないという危機感がありました。あるいは県内産の木材を住宅に活用することは、地産地消という観点のみならず、県内の森林業にかかわる雇用を確保して産業の再生を図ろうという、農林水産局サイドの議論の結果として出てきたものなのです。であるならば、今最も疲弊の激しい建設産業部門について、担当なさる部局がしっかりと総合戦略を持って県内需要を喚起してほしいわけです。このことについて、どのように考えておられるのか、御答弁いただきたいと思ます。

○答弁（土木局長） いろいろと御意見をいただきました。今回のこの緊急経済対策の一環ということでございますが、やはりたくさんの方の事業を実施していく中で、一つの大きなチャンスと考えております。御指摘のように、非常に建設業界も疲弊しております。また、環境問題など、いろいろなものへの新たな展開というものを求められている時期であるとも思っております。私どもは、やはりまず、今回の補正予算を認めていただけるようであれば、まずは今年度の当初予算とあわせて、前倒し発注も含めて、切れ目のない執行をしっかりとやっていって、業者の方々にも仕事が行き渡るようにしていきたいと思っております。

また、県内産品を用いるとか、できるだけ下請は県内企業にするとか、いろいろな方策を考えながらやっていきたいと考えております。今回の予算の工事ができるようになれば、ある程度の効果ももちろん出てくると思ますし、状況を見ながら、今後また考えていきたいと思ます。

○答弁（都市局長） 都市局が所管している公共事業につきましては、先ほど土木局長が言いましたとおり、公共事業を通じて経済活性化を図るため、今回の交付金を利用させていただくという対応をしております。

先ほど住宅政策の話がありましたが、課長が答弁したとおり、住宅というものは、県が建てるものとは別に個人で建てるものがあり、その個人の需要を喚起することによって経済対策を図ってきた時代もございましたが、今は公庫の制度や利子も安いですし、経済対策としてどうかという時期に来ております。今回そういう中で国

は、住宅政策に対して直接税制あるいはいろいろな優遇措置を設けて、住宅需要が喚起されるような施策を設けました。

県がその中でどういう役割を果たすかということですが、やはり県は、財源が乏しい中で、まず何をやるかということがございます。今回、交付金を2つ用意していただいて、それでやりなさいというところまで来ているわけですから、県は国の政策がしっかりと業者あるいは住民に伝わるように一生懸命周知して、その結果が、住宅関連の需要喚起につながる、そういった方法を考えております。現在の状況、財政下の中で、県が果たすべき役割をしっかりと実行していきたいと考えております。

○要望（浅野委員） 私は、お金がないのなら知恵を出せ、と思います。林業で実際に県産材を所管しているのは農林水産局ですし、太陽光発電も、これは経済産業省の所管かもしれませんが、実際にそれを施工するのは、住宅関連の業者なのですから、これらはある意味住宅産業の外縁部にあるわけです。このようなことを視野に置いて、予算がないのであれば、人的ネットワークやソフト力によって、県内業者がしっかりと仕事をとれるように、何らかの形で誘導をしていくべきだと思うのです。マンション業でも木材を使ったりするわけで、特に大きな大型倒産が行われて再開発が本当に行き詰まっている今の状況の中では、やはりその穴埋めをする努力をしてほしいと思うわけでございまして、どうか前向きに、何ができるかという議論をしていただきたいと思います。

(5) 表決

臨県第2号議案外1件（一括採決） … 原案可決 … 全会一致

(6) 閉会 午後2時8分